

注 文 書

契 約 番 号 2 0 2 6 0 0 1 0 9 4
工 事 名 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事
施 工 箇 所 大崎市三本木字鹿野沢 7-1

工 事 期 限 令和 8 年 1 2 月 2 8 日

添 付 書 類

1. 特 記 仕 様 書
2. 図 面
3. 参 考 内 訳 書

特 記 仕 様 書

第 1 章 総 則

1. 本工事は設計図書によるほか、工事に関する市の規則等に基づき施工し、さらに施工にあたっては工事箇所及び周辺にある既存の施設、地上地下の工作物に対し支障を及ぼさないよう事前に占用又は所有者の立会いを得て施工に万全を期するとともに、もし損害を与えた場合、請負者の責任において処置しなければならない。

第 2 章 材 料

1. 工事材料の規格並びに材質は設計図書に明示されたものとする。
2. 生コンクリートについては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。

第 3 章 建設副産物処理

1. 本工事において発生する建設副産物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理するものとする。
2. 屋外及び敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う屋外発生材処分等に要する費用は本工事に含まれているので、適正に処理すること。
3. 当該工事受注後は、速やかに施工計画書（再生資源利用計画書，再生資源利用促進計画書，及び建設廃棄物処理計画書を含む。）を作成し，提出するものとする。
4. 建設副産物を処理した後は，速やかに建設副産物処理結果報告書に処理状況を確認できる写真及び建設廃棄物処理に係るマニフェストを提出するものとする。なお，建設副産物処理に要する費用については，マニフェストの数量により精算するものとする。

第4章 そ の 他

1. 本工事に着手する前に、必要であれば関係官庁との協議を行い、第三者へ支障のないように努めること。
2. 本工事場所は児童福祉施設の敷地内であることから、工事に際しては事故等が発生しないよう細心の注意を払って施工すること。
3. 本工事における下請負、資材調達は、大崎市内の企業を活用することを原則とする。また、発注者が指定した主要資材については、工事完了時に主要資材市内調達調書を提出すること。

4. 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請け若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

5. 週休2日工事の適用について

- (1) 本工事は、週休2日工事【発注者指定型（現場閉所型）】の対象である。
当初積算時には4週8休以上を確保した場合の経費の補正を行っており、設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。
- (2) 受注者は、週休2日工事の対象期間を通して4週8休以上の休工日を確保するものとし、施工計画書の法定休日・所定休日の事項において当該工事が週休2日に取り組む旨を明示すること。（明示方法は任意とする。）
- (3) 受注者は、建設業の働き方改革を推進する観点から、土日・祝日を休日とするよう努めるものとする。
- (4) 分離発注の場合は、各受注者で協力し、工事の進捗に影響が出ないよう現場休息の予定日を調整すること。工事着手後に、工程計画の見直し等が生じた場

合には、その都度、受注者間で調整した「実施工程表」等を提出すること。

- (5) 週休2日工事の対象期間は、現場施工に着手した日（準備期間は含まない）から現場施工が完了した日（後片付け期間は含まない）までとする。ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。
- (6) 天候等による現場閉所は休工日として認めるものとする。
なお、災害時の緊急要請などによる現場作業が発生した場合や異常気象による作業不稼働日が多く発生した場合等における休工日や対象期間の取り扱いについては、工期の変更が伴うこともあることから、受発注者間の協議により決定するものとし、臨機に対応することとする。
- (7) 受注者は、下請企業を含む現場の労働者等に対して、休工日においては、休日又は休暇を取得し、事務作業や他現場での作業を行わないよう指導するものとする。
- (8) 受注者が現場閉所型から交替制への変更を希望する場合には、発注者に協議するものとし、発注者は対象期間に入る前に限り、受発注者間の協議により変更を認めることができるものとする。
なお、交替制へ変更する場合は対応する経費についても設計変更の対象となるので留意すること。
- (9) 受注者は、対象期間の開始日から28日毎に、休日等の取得の実績が確認できる休日等取得実績書を作成し、発注者へ提出するものとする。
- (10) 週休2日工事発注者指定型（現場閉所型）のため、現場閉所状況が4週8休に満たない場合は、減額変更の対象となるので留意すること。

※【準備期間】

施工に先立って行う、労務、資機材の調達、調査、測量、設計照査、現場事務所の設置等の期間であり、工事の始期から直接工事費に計上されている種別・細別について工事着手するまでの期間をいう。（ただし、直接工事費に計上されている作業からは、照査を行うための作業（足場設置等）は除く）

※【後片付け期間】

施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の期間をいう。

三本木児童交流センターテラス屋根改修工事

建 築	
図 面 No.	図 面 名 称
A-01	建築工事新営特記仕様書 1
A-02	建築工事新営特記仕様書 2
A-03	建築工事新営特記仕様書 3
A-04	建築工事新営特記仕様書 4
A-05	配置図・付近見取り図
A-06	仮設計画図
A-07	【既存・改修】屋根伏図・仕上表
A-08	【既存・改修】矩計図
A-09	【既存・改修】桁伏図



大 崎 市

建 築 工 事 特 記 仕 様 書		⑦. 事故報告		(1. 3. 9)		⑧. 建築材料等		(1. 4. 2)		⑨. 室内の空気中の化学物質濃度の測定		(1. 5. 10)		⑩. 特別な材料の工法		(1. 5. 2)		⑪. 技能士		(1. 3. 11)		(1. 3. 3)																			
I 工 事 概 要		1 契 約 番 号 ・ 名 称 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事		2 工 事 場 所 大崎市三本木字鹿野沢 7-1		3 用 途 地 域 等 都市計画区域 (○ 内 ・ 外) 用途地域 (無 指 定) 防火地域等 (・ 防火 ・ 準防火 ・ 指定なし ○ 2 2 条) その他の地域 ・ 地区 () 4 主 要 用 途 児童福祉施設 (幼稚園・保育園) 5 敷 地 面 積 m ² 6 工 事 の 概 要 テラス 木下地及びガラス屋根 撤去 木下地及び鋼製折版屋根 新設		7 別 途 工 事		8 そ の 他		9 特記仕様書の範囲 特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印のもので構成する。 ・ 構造特記仕様書 ・ 外構工事特記仕様書 ・ 植栽工事特記仕様書 ・ 解体工事特記仕様書 ・ 電気設備工事特記仕様書 ・ 機械設備工事特記仕様書		II 建 築 工 事 仕 様		1. 共通仕様 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書 (最新版)」 (以下、「標準仕様書」という。) による。ただし、標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書 (最新版)」 (以下「改修標準仕様書」という。) 「公共建築木造工事標準仕様書 (最新版)」 (以下「木造標準仕様書」という。) 及び「建築物解体工事共通仕様書 (最新版)」 (以下「解体共通仕様書」という。) による。なお、施工条件明示書は、特記仕様書に含める。 2. 特記仕様 1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。 2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の () 、 < > 及び [] 内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。		章 項 目 特 記 事 項		1 一般事項		○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ○ 受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の内滑な進捗をはかること。 ○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況 (地盤、擁壁、内外壁、床、建具等) を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 ※ 工事に伴う環境調査要領 最新版 (東京都建設局編集) による ※ 調査に先立ち調査計画書を作成し監督職員の確認を受けること 調査範囲 ※ 図示		2 適用基準等		○ 大崎市契約規則 (最新版) ○ 大崎市建設工事元請・下請関係適正化要綱 (最新版) ○ 建築工事標準詳細図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版) ・ 工事写真撮影要領 (文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官 最新版) ○ 営繕工事写真撮影要領 (国土交通省大臣官房官庁営繕部 最新版) 及び工事写真撮影ガイドブック<建築工事編及び解体工事編> (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版) ・ 建築構造設計基準 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版) 工事工期より 日前 (1. 2. 1)		3. 概成工期		4 工事実績情報システム (コリス) の登録		※ 適用する (請負精算額が500万円以上の場合) (1. 1. 4) 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、登録内容確認書を監督職員に提出すること。 ・ 適用しない		5. 発生材の処理等		発生材の処理 (1. 3. 11) ・ 引渡しを要するもの () ・ 特別管理産業廃棄物 () 受入れ施設名・所在地 (km) ・ 再生資源化を図るもの 種 類 受 入 施 設 名 所 在 地 (Km) 備 考 ・ セメント コンクリート塊 ・ アスファルト コンクリート塊 ○ 建設発生木材 鹿野沢地区 16. 6km ・ 現場において再利用を図るもの () ○ その他の廃棄物 (安定型) (ガラス) 受入れ施設名・所在地 (km) 南東洋環境開発 東環野沢地区 21. 2km ・ その他の廃棄物 (管理型) () 受入れ施設名・所在地 (km) 上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。 また、処理、処分に関し先立ち処分場等の受入の可否を確認すること。		6 電気保安技術者		・ 適用する ※ 適用しない (1. 3. 3)	
⑦. 事故報告		(1. 3. 9)		⑧. 建築材料等		(1. 4. 2)		⑨. 室内の空気中の化学物質濃度の測定		(1. 5. 10)		⑩. 特別な材料の工法		(1. 5. 2)		⑪. 技能士		(1. 3. 11)		(1. 3. 3)																					
工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、監督職員から指示があった場合は「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。(宮城県HP「事故発生報告」参照)		材料の品質等 (1. 4. 2) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。		環境への配慮 (1. 4. 1) 使用する材料は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮し、かつ石綿を含有しないものとする。		ホルムアルデヒド仕様 使用する材料のホルムアルデヒド放散量は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 の場合の建築材料 1) J I S 及び J A S の F ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 品 2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 3) 次の表示のある J A S 適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用		※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 (1. 5. 10) 試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の測定マニュアル (統合版)」の最大濃度推定法による。 測定対象物質 ※ ホルムアルデヒド (濃度指針値 100 μg/m ³ ・ 0. 08ppm) ※ アセトン (濃度指針値 220 μg/m ³ ・ 0. 05ppm) ※ トルエン (濃度指針値 260 μg/m ³ ・ 0. 07ppm) ※ エチルベンゼン (濃度指針値 370 μg/m ³ ・ 0. 085ppm) ※ シリコン (濃度指針値 200 μg/m ³ ・ 0. 05ppm) 測定する室等: () 測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を1部提出する。 a 測定結果 b 試料採取時の状況 (気温・湿度 (室外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数) c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器 測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡しは受けない。 ※ 室内VOC濃度の測定結果に関する書面の当該施設への掲示については、施設管理者に依頼する。 総揮発性有機化合物の測定は「24章 総揮発性有機化合物 (TVOC) 測定」参照		「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。 (9. 4. 4) (10. 5. 3) (13. 2. 3、3. 3、4. 3) (14. 7. 3) (16. 13. 2、14. 5) (23. 5. 4) 適 用 工 事 建 築 基 準 法 の 指 定 ・ 合成高分子系ルーフィングシート工法 風速 (V0) ※ 3 0 ・ ・ 外置乾式工法 長尺金属板葺 地表面粗度区分 Ⅱ・Ⅲ ○ 折板葺 ・ 粘土瓦葺 多雪地域の指定 ・ 有 ・ 無 ・ アルミニウム笠木 ・ オーバーヘッドドア ・ ガラスブロック ・ 屋上緑化		※ 図 示 ・ 現状平均地盤高 (1. 5. 2) ・ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。 工 事 種 目 技能検定職種 (技能検定作業) 仮設工事 ・ とび (とび作業) 鉄筋工事 ・ 鉄筋施工 (鉄筋組立作業) コンクリート工事 ・ コンクリート圧送施工 (コンクリート圧送工事作業) ・ 型枠施工 (型枠工事作業) 鉄骨工事 ・ 鉄工 (構造物鉄工作業) コンクリートブロック、ALCパネル及び射出成形モメント工工事 防水工事 ・ 防水施工 ・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アphaltシート防水工事作業 ・ F R P 防水工事作業 石工事 ・ 石材施工 (石張り作業) タイル工事 ・ タイル張り (タイル張り作業) 木工事 ・ 建築大工 (大工工事作業) 屋根及びとい工事 ・ 建築板金 (内外装板金作業)																													
④. 完成図等		営繕工事完成引渡要領により作成する。 ※ 白焼 (A 3 版) 2 つ折製本 3 部 ※ 完成図面 JWW形式のCADデータ及びPDF形式 DVD-R等 2 部		⑤. 完成写真		※ 作成する ・ 作成しない 営繕工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原本 (電子媒体) とともに監督職員に提出する。 なお、原本は、DVD-R等で提出すること。(2枚) 分 類 サイズ 撮影箇所数 部 数 提出様式 ※ カラー ※ L ※ 営繕工事写真 ※ 工事用アルバムA4版 ・ 白黒 ・ 2 L ・ 撮影要領の ※ 1 部 ・ ボケット式程度 ・ 大切り ・ 完成写真程度 ・ 部 ・ フリーアルバム (台紙寸法323×270程度) アルバムは、監督職員との協議により紙媒体又は電子媒体とする。		⑥. 設備工事との取合い		施工範囲 各工事の区分表による。 施工図 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。		⑦. 火災保険等		工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険 保険期間 ※ 工事着手から工事目的物引き渡しまで 住宅瑕疵担保責任法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け ・ あり (新築住宅の場合) ・ なし (新築住宅以外の場合)		⑧. 仮設工事		1 仮囲い ※ 設ける ・ 設けない 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ○ キャスターゲート (H=1. 8m、W=4. 0m) × 1箇所 ・ シートゲート (H= , W=) × 箇所 2 ⑨. 危害防止 ※ シート張り ・ 金網養生 ⑩. 交通誘導員 ・ 配置する (4 日 × 1 人 = 4 人日) ※ 配置しない 4. 搬運機械器具 ・ トラッククレーン (t 吊り) × 日 ・ (t 吊り) × 日 ⑤. 監督職員事務所 ※ 設けない (請負者事務所に打合せ会議室を確保する) ・ 設ける (規模 m程度 請負者事務所と同様 ・ 可 ・ 否) ⑥. 工事表示板 ※ 設置する ・ 設置しない 7. 事業コスト表示板 ・ 設置する<5億円以上の工事が対象> ・ 設置しない ⑧. 工事用水 構内既存の施設 ・ 利用できる (※有償 ・ 無償) ※ 利用できない ⑨. 工事用電力 構内既存の施設 ・ 利用できる (※有償 ・ 無償) ※ 利用できない ⑩. 工事用通路 ※ 指定しない ・ 指定する (図示) ⑪. 足場等 (2. 2. 4) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省 最新版)」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。		①. 埋戻し及び盛土の種別 種別 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 (3. 2. 3) (表3. 2. 1) C種の場合 建設発生土受入数量発生場所 m ②. 建設発生土の処理 ・ 構内指示の場所に敷きならす (3. 2. 5) ・ 構内指示の場所にたい積する。 ・ 構外指示の場所へ搬出する。 受入れ施設名・所在地 (km) () 3. 有害物質含有調査 ・ 有害物質の含有を調査する。 調査範囲及び項目 ※図示																					
1. 支持地盤		4 地業工事		2. 既製コンクリート杭地業		杭の種類 (3. 2. 1) (4. 2. 4) (4. 3. 4) (4. 3. 5) (4. 4. 4) (4. 5. 5) (4. 5. 6) ・ 杭基礎 支持層の位置及び土質 (基礎ぐいの先端の位置含む) ・ 図示による ・ 直接基礎 支持層の位置及び土質 (基礎底部の位置含む) ・ 図示による ・ 地盤の載荷試験 (平板載荷試験) ・ 行う 試験の方法、位置及び載荷荷重は図示による (4. 2. 2) (4. 3. 1) (4. 3. 3) ~ (4. 3. 6) (4. 3. 8) 杭の種類 ・ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭 (PHC杭) ・ プレストレスト鉄筋コンクリート杭 (PRC杭) ・ 外殻鋼管付きコンクリート杭 (SC杭) SC杭の鋼管材料 ・ SKK400 ・ SKK490 杭の種類、性能及び曲げ強度等による区分 (種別)、寸法、継手の箇所数等 種類 杭径 厚さ 杭長 継手数 セット数 長期設計支持力 (kN/本) 備 考 試験杭 上杭 中杭 下杭 本 杭 上杭 中杭 下杭 杭先端部形状 ・ 開放型 ・ 半開放形 ・ 閉そく形 工法 ・ セメントミルク工法 ・ 図示による ・ 特定埋込杭工法 ・ H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式で α=250を採用できる工法 ・ 図示による ・ 上記以外の特定埋込杭工法 工法 ・ プレポーリング拡大根固め工法 ・ 中掘り拡大根固め工法 ・ 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ・ 評定等の評価内容による 建込み時の杭の鉛直度 ・ 1/100以内 ・ 評定等の評価内容による 杭の継手の工法 ・ 溶接継手 溶接材料 ・ 標準仕様書7. 2. 5 (1) (2) による ・ 機械式継手 (継手部に接続金具を用いた方式のもの) 工法 ※ 評定等を受けた工法 杭頭の処理等 ・ 処理しない ・ 処理する 処理方法 (切断にともなう補強方法含む) ・ 図示による (4. 2. 2) (4. 4. 1) (4. 4. 3) ~ (4. 4. 6) 鋼杭の材料 ・ 図示による 杭の種類、寸法、継手の箇所数等 種類 杭径 板厚 杭長 継手数 セット数 長期設計支持力 (kN/本) 備 考 試験杭 上杭 中杭 下杭 本 杭 上杭 中杭 下杭 特定埋込杭工法 ・ H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式で α=250を採用できる工法 ・ 図示による ・ 上記以外の特定埋込杭工法 工法 () 杭の継手の工法 ・ 溶接継手 形状 ・ JIS A 5525による 溶接材料 ・ 標準仕様書7. 2. 5 (1) (2) による ・ 機械式継手 (継手部に接続金具を用いた方式のもの) 工法 ※ 評定等を受けた工法 杭頭の処理等 ・ 処理しない ・ 処理する 処理方法 (切断にともなう補強方法含む) ・ 図示による																																			
設計年月日		調 査		設 計		工 事 名 称 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事		全 業		図 面 N o A-01																															
大 崎 市		S c a l e		建 築 工 事 特 記 仕 様 書 (1)																																					

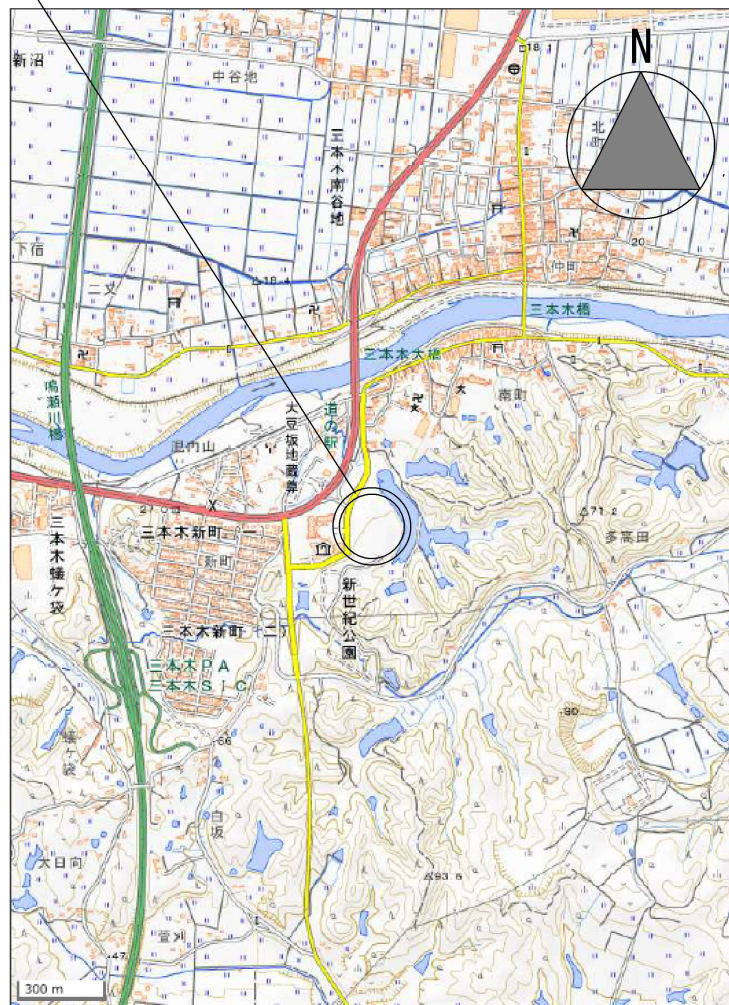
10 石工事	6. 床及び階段の石張り	浸透性吸収防水材 (床石張り) ・適用する ・適用しない 石裏面処理 (床石張り) ・適用する ・適用しない (階段張り) ・適用する ・適用しない 裏打ち処理 (床石張り) ・適用する ・適用しない 一般目地 ・目地モルタル (目地幅 ・) ・既調合の目地モルタル (目地幅 ・) ・シーリング材 (種類 ※標準仕様書表9. 7. 11による ・) (目地幅及び深さ ・) 伸縮調整目地 位置 ※標準仕様書10. 6. 2(5) (イ)による ・図示による シーリング材の種類 ※標準仕様書表9. 7. 11による ・ 目地寸法 ※幅・深さとも10mm以上 ・図示による	4. 有機系接着剤によるタイル張り	下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理 ※目荒し工法 (高圧水洗処理) ・MCR工法 ・ 壁タイル張りの工法 内外装タイル ・密着張り ※改良圧着張り 内装タイル以外のユニットタイル ※マスク張り ・モザイクタイル張り	5. 造作用単板積層材	・JAS 1152以外の造作用集成材 施工箇所 材種名 寸法 (mm) 見付け材面の品質 含水率 ※15%以下 ・ ※15%以下 ・	7. 接合具等	・JIS A 5908に基づくパーティクルボード 施工箇所 種類 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 耐水性による区分 厚さ (mm) ※13タイプ ・ ※P又はM ・ ※13タイプ ・ ※P又はM ・ ※15 ・				
	7. 笠木、甲板等の石張り	取付け工法 ・湿式工法 ・乾式工法 特殊部位用金物 材質 ※SUS304 寸法等 引金物 ※標準仕様書表10. 2. 2(3)による ・ だぼ ※標準仕様書表10. 2. 2(3)による ・ かすがい ※標準仕様書表10. 2. 2(3)による ・ 受金物 ・図示による ・ 乾式工法的方式による金物の種類、形状、寸法等 フラスコ ※標準仕様書表10. 2. 4に準ずる (方式 ・ スライド方式 ・ ロッキング方式) ・図示による あと施工アンカーの材質、寸法 種類 材質 寸法 石裏面処理 ・適用する ・適用しない 乾式工法の場合の取付け代 ※70mm程度 石材の裏面の補強用モルタル ・適用する ・適用しない 一般目地 ・目地モルタル (目地幅 ・) ・既調合の目地モルタル (目地幅 ・) ・シーリング材 (種類 ※標準仕様書表9. 7. 11による ・) (目地幅及び深さ ・) 伸縮調整目地 位置 ※標準仕様書10. 6. 2(5) (イ)による ・図示による シーリング材の種類 ※標準仕様書表9. 7. 11による ・ 目地寸法 ・図示による		4. 有機系接着剤によるタイル張り タイルの形状、寸法等 (11. 3. 2～5) 施工箇所 種類 形状/寸法 (mm) 吸水率による区分 I 類 II 類 III 類 施 工 無 ゆう ゆう 有 無 標準 特注 有 無 り 性 標準的な曲がりの役物は一体成形とする。 内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の処理 ※目荒し工法 (高圧水洗処理) ・MCR工法 ・ 目地のシーリング材 打継ぎ目地 ※ポリウレタン系シーリング材 ・ ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系シーリング材 ・ 伸縮調整目地及びその他の目地 ※変成シリコン系シーリング材 ・ 外装タイルの目地詰め ・行う ・行わない		・JAS 0701 に基づく造作用単板積層材 (12. 2. 1) 施工箇所 品名 寸法 (mm) 表面の品質 防虫処理 ・無 (・ 1等 ・ 2等 ・ 3等) ・有 (・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工) ・適用する ・適用しない ・無 (・ 1等 ・ 2等 ・ 3等) ・有 (・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工) ・適用する ・適用しない		・JAS 0701 以外の造作用単板積層材 施工箇所 寸法 (mm) 表面の品質 含水率 防虫処理 ・無 (・) ・有 (・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工) ※14%以下 ・適用する ・適用しない ・無 (・) ・有 (・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工) ※14%以下 ・適用する ・適用しない	・JIS A 5905に基づくMDF 施工箇所 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 耐水性による区分 難燃性による区分 厚さ (mm) 造作材の化粧面の釘打ち (12. 2. 2、3) ※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し 諸金物の形状、寸法及び材質 かすがい ※標準仕様書表12. 2. 3に示す程度の市販品 ・ 座金 ※標準仕様書表12. 2. 4に示す程度の市販品 箱金物及び短冊金物 ※標準仕様書表12. 2. 5に示す程度の市販品 ・ 接着剤 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・ 工場における薬剤の加圧注入等 (12. 3. 1、2) ※標準仕様書12. 3. 1(7) (a)による加圧注入 適用部材 保存処理性能区分 ・K2 ・K3 ・K4 ・K2 ・K3 ・K4 ・標準仕様書12. 3. 1(7) (b)による加圧式保存処理 保存処理の性能 (・) インサイジング ・適用する ・適用しない ・薬剤の塗布等による防霉・防蟻処理 薬剤の種類 ※標準仕様書12. 3. 1(イ) (a)による ・付属書A (規定)に基づく表面処理用木材保存剤による 適用部材 (部位) ・図示による 処理方法 ※標準仕様書12. 3. 1(イ) (b)による ・薬剤の接着材への混入による防霉、防蟻処理 適用部材 (部位) ・図示による ・合板・集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入等によるK3防霉・防蟻処理 適用部材 (部位) ・図示による			
	11 タイル工事	1. 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地		位置 ※標準仕様書表11. 1. 11による ・図示による 目地寸法 ・図示による		4. 造作用集成材		1. 表面仕上げ (12. 1. 4) 見え掛り面の表面仕上げの程度 ※ブレンダー加工仕上げ 適用部位 (部位) () ・調自動機械かん 適用部位 (部位) () ・サンダー 適用部位 (部位) ()	6. 合板等	・JAS 0233に基づく普通合板 (12. 2. 1) 施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 板面の品質 単板の樹種名 防虫処理 ※5. 5 ・ ※1類 ・2類 広葉樹 ※2等以上 ・ 針葉樹 ※C-D以上 ・ ・適用する ・適用しない ※5. 5 ・ ※1類 ・2類 広葉樹 ※2等以上 ・ 針葉樹 ※C-D以上 ・ ・適用する ・適用しない	9. 不燃処理木材等	・標準仕様書12. 3. 1(7) (b)による加圧式保存処理 保存処理の性能 (・) インサイジング ・適用する ・適用しない ・薬剤の塗布等による防霉・防蟻処理 薬剤の種類 ※標準仕様書12. 3. 1(イ) (a)による ・付属書A (規定)に基づく表面処理用木材保存剤による 適用部材 (部位) ・図示による 処理方法 ※標準仕様書12. 3. 1(イ) (b)による ・薬剤の接着材への混入による防霉、防蟻処理 適用部材 (部位) ・図示による ・合板・集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入等によるK3防霉・防蟻処理 適用部材 (部位) ・図示による
	2. 見本焼き試験施工	見本焼き ・行う (施工箇所：) ※行わない (11. 1. 4) 試験張り ・行う (範囲、仕様等は図示による) ※行わない		2. 施工一般				材料のホルムアルデヒド放散量 (12. 2. 1) ※F☆☆☆☆又は標準仕様書12. 2. 1(1) (イ) (b)による ・		・JAS 0233に基づく構造用合板 (12. 2. 1) 施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 板面の品質 単板の樹種名 防虫処理 ※12 ・ ・特類 ※1類 ※2級以上 ・ ※C-D以上 ・ ・適用する ・適用しない ※12 ・ ・特類 ※1類 ※2級以上 ・ ※C-D以上 ・ ・適用する ・適用しない		・JAS 0233に基づく化粧ばり構造用合板 施工箇所 厚さ (mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理 ・特類 ・1類 ・適用する ・適用しない ・特類 ・1類 ・適用する ・適用しない
3. セメントモルタルによるタイル張り	位置 ※標準仕様書表11. 1. 11による ・図示による 目地寸法 ・図示による	3. 製材	材料のホルムアルデヒド放散量 (12. 2. 1) ※F☆☆☆☆又は標準仕様書12. 2. 1(1) (イ) (b)による ・	・JAS 0233に基づく構造用合板 (12. 2. 1) 施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 板面の品質 単板の樹種名 防虫処理 ※12 ・ ・特類 ※1類 ※2級以上 ・ ※C-D以上 ・ ・適用する ・適用しない ※12 ・ ・特類 ※1類 ※2級以上 ・ ※C-D以上 ・ ・適用する ・適用しない	・JAS 0233に基づく化粧ばり構造用合板 施工箇所 厚さ (mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理 ・特類 ・1類 ・適用する ・適用しない ・特類 ・1類 ・適用する ・適用しない		・JAS 0233に基づく天然木化粧合板 施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 化粧板に使用する単板の樹種名 防虫処理 ・1類 ・2類 ・適用する ・適用しない ・1類 ・2類 ・適用する ・適用しない	・JAS 0233に基づく特殊加工化粧合板 施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 表面性能 単板の樹種名 化粧加工の方法 防虫処理 ・F ・オーバーレイ ・FW ・プリント ・W ・塗装 ・SW ・適用する ・適用しない				
4. 造作用集成材	位置 ※標準仕様書表11. 1. 11による ・図示による 目地寸法 ・図示による	4. 造作用集成材	材料のホルムアルデヒド放散量 (12. 2. 1) ※F☆☆☆☆又は標準仕様書12. 2. 1(1) (イ) (b)による ・	・JAS 0233に基づく構造用合板 (12. 2. 1) 施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 板面の品質 単板の樹種名 防虫処理 ※12 ・ ・特類 ※1類 ※2級以上 ・ ※C-D以上 ・ ・適用する ・適用しない ※12 ・ ・特類 ※1類 ※2級以上 ・ ※C-D以上 ・ ・適用する ・適用しない	・JAS 0233に基づく化粧ばり構造用合板 施工箇所 厚さ (mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理 ・特類 ・1類 ・適用する ・適用しない ・特類 ・1類 ・適用する ・適用しない		・JAS 0233に基づく天然木化粧合板 施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 化粧板に使用する単板の樹種名 防虫処理 ・1類 ・2類 ・適用する ・適用しない ・1類 ・2類 ・適用する ・適用しない	・JAS 0233に基づく特殊加工化粧合板 施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 表面性能 単板の樹種名 化粧加工の方法 防虫処理 ・F ・オーバーレイ ・FW ・プリント ・W ・塗装 ・SW ・適用する ・適用しない				

				大 崎 市	設計年月日	調 査	設 計	工 事 名 称 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事	図 面 名 称 建 築 工 事 特 記 仕 様 書 (2)	全 業	図 面 N o A-02

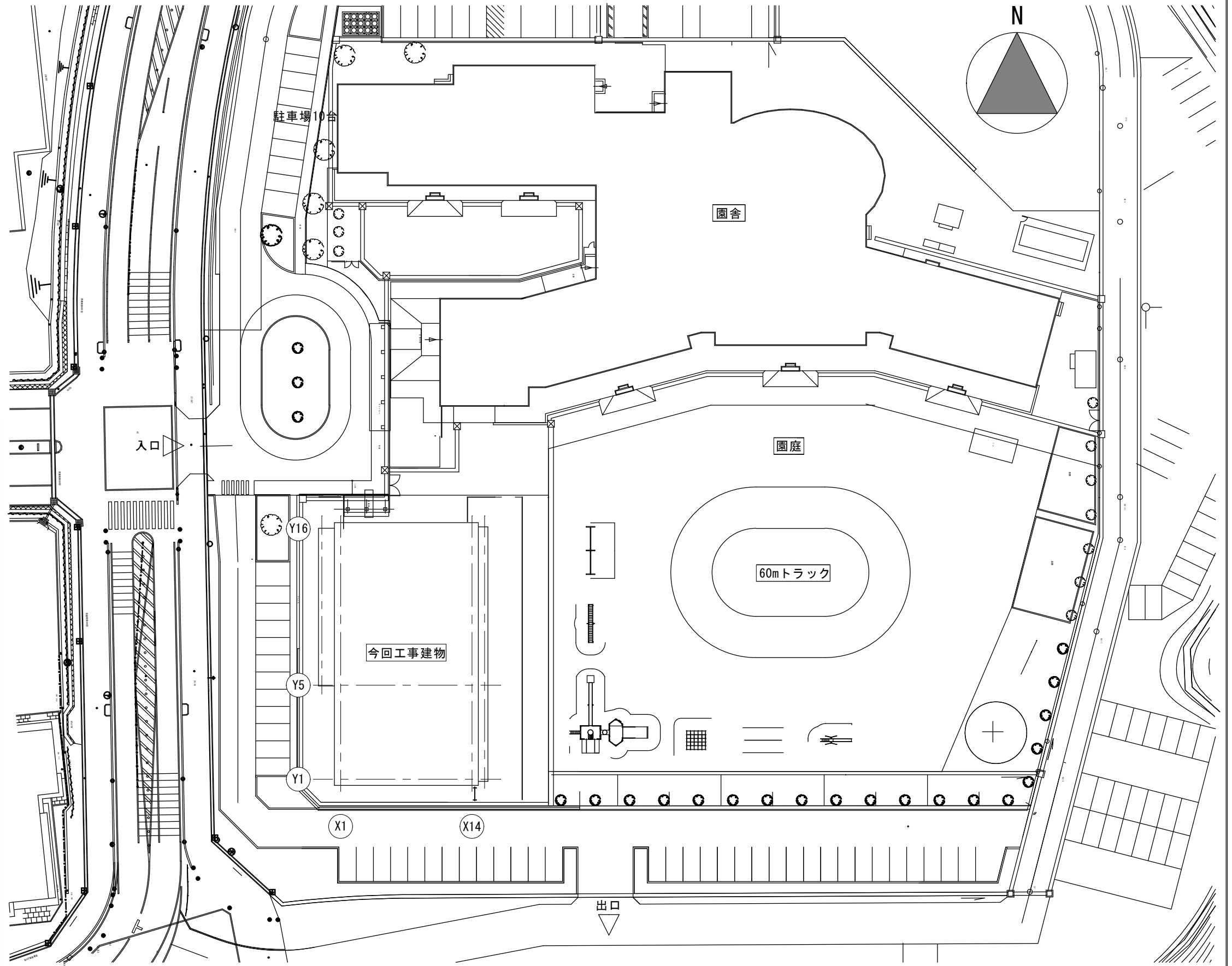
13 屋根及び とい工事	1. 長尺金属板葺	(13. 2. 2、3)	4. とい	といその他の材種 ・配管用鋼管 材種（ ） ・硬質ポリ塩化ビニル管 材種（ ） ・ルーフトレン ・表面処理銅板 とい受金物 材種 ※標準仕様書表13. 5. 2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの） 形状 ※市販品（とい径 100 以下） ・25×4. 5 (mm) 以上（とい径 100 を超えるもの） 取付け間隔 ※標準仕様書表13. 5. 2による 足金物 材種 ※標準仕様書表13. 5. 2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの） 形状 ※市販品 取付け間隔 ※標準仕様書表13. 5. 2による 多雪地域 ・適用する ・適用しない 防露材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 鋼管製といの防露巻き ※標準仕様書表13. 5. 4による ルーフトレンの種類及び呼び	(13. 5. 2、3) (表13. 5. 4)	5. 軽量鉄骨壁 下地	スタッド、ランナの種類 ※標準仕様書表14. 5. 1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示による スタッドの高さが5. 0mを超える場合 ※図示による 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※標準仕様書14. 5. 4. (5)による	(14. 5. 3、4) (表14. 5. 1)	6. アルミニウム 製笠木	種類 ・250形 ・300形 ・350形 笠木本体 ※押出形材 表面処理 種別（ ）種 色合等 ・標準色（ ） ・特注色（ ）	(14. 7. 2、3) (表14. 2. 1) (表14. 7. 1)	15 左官工事	1. モルタル塗り	モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料 既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示による ） ・設けない 床の目地 ・設ける 目地割り ※2m程度（最大目地間隔3m程度） ・目地の種類 ※押し目地 ・設けない 屋外のタイル張り下地及び屋内の吹抜け部分等のタイル張りの下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験 ・適用する ・適用しない	(15. 3. 2、5)	2. ラス系下地	ラス系下地 ・二層下地通気構法 ・単層下地通気構法 換気口部の措置（※公共木造建築工事標準仕様書11. 4. 3. (2) (㏍) ） ・直張りラスモルタル下地 ・直張りラスシートモルタル下地 ラスの材料 記号（ ）、種類（ ） 単位面積当たりの質量（ ） ラスシートの材料 ラス目による区分（※M ） 山高、山ピッチ、質量及び溶接区分による区分（・LS4 (建築基準法に基づく耐力壁) ） ステープルの形状及び寸法（ ） 直張りラスシートモルタル下地で建築基準法に基づく耐力壁のラスシートの施工	(15. 2. 4)	3. せっこう ボード その他の ボード下地	せっこうボード（GB-R）及びせっこうラスボード（GB-L）の種類及び厚さ 種類（・GB-R ・GB-L ） 厚さ（ mm） 木質系セメント板の種類及び厚さ 種類（ ） 厚さ（ mm）	(15. 2. 5)	4. こまい下地	建築基準法に基づく耐力壁の指定（・あり ・なし）	(15. 2. 6)	5. 木ずり下地	木ずり用小幅板の種類（※杉 (心去り材) ）	(15. 2. 7)	6. 仕上塗材 仕上	内装仕上用に用いる塗材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	(15. 6. 2)	仕上塗材の種類 ・薄付け仕上塗材	種類（呼び名）	仕上りの形状	工法	吸放湿性	防火材料	・外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー 塗り	・可とう形外装 塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー 塗り	・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・着色骨材砂壁状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り ・吹付け ・こて塗り	・可とう形 外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・防水形外装 薄塗材E	・砂壁状 ・さざ波状 ・凹凸状	・吹付け ・ローラー 塗り	・外装薄塗材S	・砂壁状 ・凹凸状	・吹付け	・内装薄塗材C ・内装薄塗材L	・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する	・内装薄塗材Si ・内装薄塗材E	・砂壁状じゅらく ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する	・内装薄塗材W	・京壁状じゅらく ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状	・吹付け ・こて塗り	・適用する	・厚付け仕上塗材	種類（呼び名）	仕上りの形状	工法	吸放湿性	上塗り	防火材料	・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け ・こて塗り	・適用する	・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する	・内装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け ・こて塗り	・適用する	・適用する	・内装厚塗材L	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り	・適用する	・適用する	・内装厚塗材G	・吹放し ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り	・適用する	・適用する	・内装厚塗材Si ・内装厚塗材E	・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する	・適用する	・複層仕上塗材	種類（呼び名）	仕上りの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料	・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材Si ※複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ・外観 ・溶媒	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・可とう形複層 塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー 塗り	樹脂 ・外観 ・溶媒	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・防水形複層 塗材CE ・防水型複層 塗材RE ・防水形複層 塗材E	・凸部処理 ・凹凸状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー 塗り	樹脂 ・外観 ・溶媒	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種																														
	②. 折板葺	(13. 2. 2) (13. 3. 2) (表13. 2. 1)		施工箇所	形式		山高、山ピッチ による区分 山高 山ピッチ	耐力に よる区分		材料に よる区分	厚さ (mm)		軒先 面戸板	耐火 性能	テラス		○重ね形 ・はげ締め ・かな合形	85		200	(1) 種		※鋼板製 ・アルミニウム 合金板製	0. 8		・あり ○なし	○30分 ・無し		材料 折板の材質の種類（※JIS G 3302の屋根用（着色・有） ） 塗膜の耐久性の種類、めっき付着量（・5類 (AZ150) ） 断熱材張り ・行う（断熱材の種類： 厚さ (mm)： 防火性能： ） ○行わない 耐雪性能に対応した工法の適用 ・適用する ○適用しない 折板のけらは納め ※けらは包みによる方法 雪止め ・設置する（形状及び施工箇所 ・図示による ） ○設置しない	14 金属 工事		1. アルミニウム 及びアルミニ ウム合金の 表面処理	(14. 2. 1) (表 14. 2. 1)	種類	色合い等	施工箇所 (成形板、笠木、建具以外)		・AB-1種 ・AB-2種	・標準色 ・特注色		・AC-1種 ・AC-2種	・標準色 ・特注色		・BA-1種 ・BA-2種	・標準色 ・特注色		・BB-1種 ・BB-2種	・標準色 ・特注色		・BC-1種 ・BC-2種	・標準色 ・特注色		・C種	・標準色 ・特注色		陽極酸化皮膜の着色方法 ※二次電解着色 ・三次電解着色	(14. 2. 2) (表 14. 2. 2)	表面処理方法		種別	施工箇所（手すり、タラップ以外）	・溶融亜鉛めっき		・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種	・電気亜鉛めっき	野縁等の種類 屋外 ※25形 ・19形 屋内 ※19形 ・25形 屋外の形式及び寸法 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 ・図示による ・ 周辺部の端からの間隔 ・図示による ・ 野縁の間隔 ・図示による ・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合 (補強方法 ※図示による) ・天井のふところが3. 0mを超える場合 (補強方法 ※図示による) ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 (補強箇所 ※図示による) (補強方法 ※図示による) ・屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強 (補強箇所 ※図示による) (補強方法 ※図示による)	(14. 4. 2～4) (表14. 4. 1)	3. 軽量鉄骨天井 下地	野縁等の種類 屋外 ※25形 ・19形 屋内 ※19形 ・25形 屋外の形式及び寸法 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 ・図示による ・ 周辺部の端からの間隔 ・図示による ・ 野縁の間隔 ・図示による ・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合 (補強方法 ※図示による) ・天井のふところが3. 0mを超える場合 (補強方法 ※図示による) ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 (補強箇所 ※図示による) (補強方法 ※図示による) ・屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強 (補強箇所 ※図示による) (補強方法 ※図示による)	(14. 4. 2～4) (表14. 4. 1)	3. 粘土瓦葺	(13. 4. 2、3)	施工箇所		種類	製法に よる区分	形状に よる区分		寸法に よる区分	産地	役物瓦 の種類		雪止め瓦 ・適用する ・適用しない ・適用する ・適用しない	棧瓦の防災瓦の使用 ・適用する ・適用しない JISA5208に基づく凍害試験等 ・行う ・行わない 瓦棧木 材質 ※杉 寸法 ※幅21×高さ15 (mm) 以上 棟補強用心材 材質 ※杉 寸法 ※幅40×高さ30 (mm) 瓦緊結用釘及びねじ 種類（ ） 径（ ） 長さ（ ） 棟補強等に使用する金物等 材質 ・ステンレス製 ・溶融亜鉛めっき処理を行った鋼製 形状、寸法及び留付け方法 ※図示による 風圧力又は地震力に対応した瓦の緊結方法等 ※図示による 瓦棧木の留付け工法 ※図示による 棟の工法 ・7寸丸伏せ棟又はF形用冠瓦伏せ棟 ・のし積み棟 ・面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部に仕上を施す場合 ・モルタル ・瓦葺き用しゅくい	設計年月日	調 査		設 計	工 事 名 称 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事 図 面 名 称 S c a l e 建築工事特記仕様書（3）	全 業	図面 N o A-03																																																														
	13 屋根及び とい工事	1. 長尺金属板葺		(13. 2. 2、3)	4. とい		といその他の材種 ・配管用鋼管 材種（ ） ・硬質ポリ塩化ビニル管 材種（ ） ・ルーフトレン ・表面処理銅板 とい受金物 材種 ※標準仕様書表13. 5. 2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの） 形状 ※市販品（とい径 100 以下） ・25×4. 5 (mm) 以上（とい径 100 を超えるもの） 取付け間隔 ※標準仕様書表13. 5. 2による 足金物 材種 ※標準仕様書表13. 5. 2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの） 形状 ※市販品 取付け間隔 ※標準仕様書表13. 5. 2による 多雪地域 ・適用する ・適用しない 防露材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 鋼管製といの防露巻き ※標準仕様書表13. 5. 4による ルーフトレンの種類及び呼び	(13. 5. 2、3) (表13. 5. 4)		5. 軽量鉄骨壁 下地	スタッド、ランナの種類 ※標準仕様書表14. 5. 1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示による スタッドの高さが5. 0mを超える場合 ※図示による 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※標準仕様書14. 5. 4. (5)による		(14. 5. 3、4) (表14. 5. 1)	6. アルミニウム 製笠木	種類 ・250形 ・300形 ・350形 笠木本体 ※押出形材 表面処理 種別（ ）種 色合等 ・標準色（ ） ・特注色（ ）		(14. 7. 2、3) (表14. 2. 1) (表14. 7. 1)	15 左官工事		1. モルタル塗り	モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料 既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示による ） ・設けない 床の目地 ・設ける 目地割り ※2m程度（最大目地間隔3m程度） ・目地の種類 ※押し目地 ・設けない 屋外のタイル張り下地及び屋内の吹抜け部分等のタイル張りの下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験 ・適用する ・適用しない		(15. 3. 2、5)	2. ラス系下地		ラス系下地 ・二層下地通気構法 ・単層下地通気構法 換気口部の措置（※公共木造建築工事標準仕様書11. 4. 3. (2) (㏍) ） ・直張りラスモルタル下地 ・直張りラスシートモルタル下地 ラスの材料 記号（ ）、種類（ ） 単位面積当たりの質量（ ） ラスシートの材料 ラス目による区分（※M ） 山高、山ピッチ、質量及び溶接区分による区分（・LS4 (建築基準法に基づく耐力壁) ） ステープルの形状及び寸法（ ） 直張りラスシートモルタル下地で建築基準法に基づく耐力壁のラスシートの施工	(15. 2. 4)		3. せっこう ボード その他の ボード下地			せっこうボード（GB-R）及びせっこうラスボード（GB-L）の種類及び厚さ 種類（・GB-R ・GB-L ） 厚さ（ mm） 木質系セメント板の種類及び厚さ 種類（ ） 厚さ（ mm）	(15. 2. 5)	4. こまい下地	建築基準法に基づく耐力壁の指定（・あり ・なし）	(15. 2. 6)		5. 木ずり下地	木ずり用小幅板の種類（※杉 (心去り材) ）		(15. 2. 7)	6. 仕上塗材 仕上		内装仕上用に用いる塗材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	(15. 6. 2)		仕上塗材の種類 ・薄付け仕上塗材	種類（呼び名）		仕上りの形状	工法		吸放湿性	防火材料		・外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー 塗り		・可とう形外装 塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー 塗り		・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・着色骨材砂壁状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り ・吹付け ・こて塗り	・可とう形 外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・防水形外装 薄塗材E	・砂壁状 ・さざ波状 ・凹凸状	・吹付け ・ローラー 塗り	・外装薄塗材S		・砂壁状 ・凹凸状	・吹付け	・内装薄塗材C ・内装薄塗材L		・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する		・内装薄塗材Si ・内装薄塗材E	・砂壁状じゅらく ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する		・内装薄塗材W	・京壁状じゅらく ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状	・吹付け ・こて塗り	・適用する		・厚付け仕上塗材	種類（呼び名）	仕上りの形状	工法		吸放湿性	上塗り	防火材料	・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け ・こて塗り	・適用する	・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する		・内装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け ・こて塗り	・適用する		・適用する	・内装厚塗材L	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		・適用する	・適用する	・内装厚塗材G	・吹放し ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り	・適用する	・適用する	・内装厚塗材Si ・内装厚塗材E	・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する	・適用する	・複層仕上塗材	種類（呼び名）	仕上りの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料	・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材Si ※複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ・外観 ・溶媒	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・可とう形複層 塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー 塗り	樹脂 ・外観 ・溶媒	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・防水形複層 塗材CE ・防水型複層 塗材RE ・防水形複層 塗材E	・凸部処理 ・凹凸状 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー 塗り	樹脂 ・外観 ・溶媒	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種
	②. 折板葺	(13. 2. 2) (13. 3. 2) (表13. 2. 1)		施工箇所			形式	山高、山ピッチ による区分 山高 山ピッチ			耐力に よる区分		材料に よる区分		厚さ (mm)		軒先 面戸板			耐火 性能	テラス		○重ね形 ・はげ締め ・かな合形			85	200					(1) 種	※鋼板製 ・アルミニウム 合金板製		0. 8	・あり ○なし			○30分 ・無し		材料 折板の材質の種類（※JIS G 3302の屋根用（着色・有） ） 塗膜の耐久性の種類、めっき付着量（・5類 (AZ150) ） 断熱材張り ・行う（断熱材の種類： 厚さ (mm)： 防火性能： ） ○行わない 耐雪性能に対応した工法の適用 ・適用する ○適用しない 折板のけらは納め ※けらは包みによる方法 雪止め ・設置する（形状及び施工箇所 ・図示による ） ○設置しない			14 金属 工事	1. アルミニウム 及びアルミニ ウム合金の 表面処理			(14. 2. 1) (表 14. 2. 1)		種類	色合い等		施工箇所 (成形板、笠木、建具以外)	・AB-1種 ・AB-2種			・標準色 ・特注色	・AC-1種 ・AC-2種			・標準色 ・特注色	・BA-1種 ・BA-2種			・標準色 ・特注色	・BB-1種 ・BB-2種		・標準色 ・特注色	・BC-1種 ・BC-2種		・標準色 ・特注色	・C種			・標準色 ・特注色	陽極酸化皮膜の着色方法 ※二次電解着色 ・三次電解着色			(14. 2. 2) (表 14. 2. 2)	表面処理方法	種別			施工箇所（手すり、タラップ以外）	・溶融亜鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種			・電気亜鉛めっき	野縁等の種類 屋外 ※25形 ・19形 屋内 ※19形 ・25形 屋外の形式及び寸法 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 ・図示による ・ 周辺部の端からの間隔 ・図示による ・ 野縁の間隔 ・図示による ・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合 (補強方法 ※図示による) ・天井のふところが3. 0mを超える場合 (補強方法 ※図示による) ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 (補強箇所 ※図示による) (補強方法 ※図示による) ・屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強 (補強箇所 ※図示による) (補強方法 ※図示による)	(14. 4. 2～4) (表14. 4. 1)		3. 軽量鉄骨天井 下地	野縁等の種類 屋外 ※25形 ・19形 屋内 ※19形 ・25形 屋外の形式及び寸法 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 ・図示による ・ 周辺部の端からの間隔 ・図示による ・ 野縁の間隔 ・図示による ・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合 (補強方法 ※図示による) ・天井のふところが3. 0mを超える場合 (補強方法 ※図示による) ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 (補強箇所 ※図示による) (補強方法 ※図示による) ・屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強 (補強箇所 ※図示による) (補強方法 ※図示による)	(14. 4. 2～4) (表14. 4. 1)	3. 粘土瓦葺		(13. 4. 2、3)	施工箇所	種類		製法に よる区分	形状に よる区分	寸法に よる区分		産地	役物瓦 の種類	雪止め瓦 ・適用する ・適用しない ・適用する ・適用しない			棧瓦の防災瓦の使用 ・適用する ・適用しない JISA5208に基づく凍害試験等 ・行う ・行わない 瓦棧木 材質 ※杉 寸法 ※幅21×高さ15 (mm) 以上 棟補強用心材 材質 ※杉 寸法 ※幅40×高さ30 (mm) 瓦緊結用釘及びねじ 種類（ ） 径（ ） 長さ（ ） 棟補強等に使用する金物等 材質 ・ステンレス製 ・溶融亜鉛めっき処理を行った鋼製 形状、寸法及び留付け方法 ※図示による 風圧力又は地震力に対応した瓦の緊結方法等 ※図示による 瓦棧木の留付け工法 ※図示による 棟の工法 ・7寸丸伏せ棟又はF形用冠瓦伏せ棟 ・のし積み棟 ・面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部に仕上を施す場合 ・モルタル ・瓦葺き用しゅくい	設計年月日	調 査		設 計		工 事 名 称 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事 図 面 名 称 S c a l e 建築工事特記仕様書（3）	全 業		図面 N o A-03																																	
	13 屋根及び とい工事	1. 長尺金属板葺		(13. 2. 2、3)			4. とい	といその他の材種 ・配管用鋼管 材種（ ） ・硬質ポリ塩化ビニル管 材種（ ） ・ルーフトレン ・表面処理銅板 とい受金物 材種 ※標準仕様書表13. 5. 2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの） 形状 ※市販品（とい径 100 以下） ・25×4. 5 (mm) 以上（とい径 100 を超えるもの） 取付け間隔 ※標準仕様書表13. 5. 2による 足金物 材種 ※標準仕様書表13. 5. 2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの） 形状 ※市販品 取付け間隔 ※標準仕様書表13. 5. 2による 多雪地域 ・適用する ・適用しない 防露材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 鋼管製といの防露巻き ※標準仕様書表13. 5. 4による ルーフトレンの種類及び呼び			(13. 5. 2、3) (表13. 5. 4)		5. 軽量鉄骨壁 下地		スタッド、ランナの種類 ※標準仕様書表14. 5. 1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示による スタッドの高さが5. 0mを超える場合 ※図示による 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※標準仕様書14. 5. 4. (5)による		(14. 5. 3、4) (表14. 5. 1)			6. アルミニウム 製笠木	種類 ・250形 ・300形 ・350形 笠木本体 ※押出形材 表面処理 種別（ ）種 色合等 ・標準色（ ） ・特注色（ ）		(14. 7. 2、3) (表14. 2. 1) (表14. 7. 1)			15 左官工事	1. モルタル塗り					モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料 既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示による ） ・設けない 床の目地 ・設ける 目地割り ※2m程度（最大目地間隔3m程度） ・目地の種類 ※押し目地 ・設けない 屋外のタイル張り下地及び屋内の吹抜け部分等のタイル張りの下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験 ・適用する ・適用しない	(15. 3. 2、5)		2. ラス系下地	ラス系下地 ・二層下地通気構法 ・単層下地通気構法 換気口部の措置（※公共木造建築工事標準仕様書11. 4. 3. (2) (㏍) ） ・直張りラスモルタル下地 ・直張りラスシートモルタル下地 ラスの材料 記号（ ）、種類（ ） 単位面積当たりの質量（ ） ラスシートの材料 ラス目による区分（※M ） 山高、山ピッチ、質量及び溶接区分による区分（・LS4 (建築基準法に基づく耐力壁) ） ステープルの形状及び寸法（ ） 直張りラスシートモルタル下地で建築基準法に基づく耐力壁のラスシートの施工			(15. 2. 4)		3. せっこう ボード その他の ボード下地				せっこうボード（GB-R）及びせっこうラスボード（GB-L）の種類及び厚さ 種類（・GB-R ・GB-L ） 厚さ（ mm） 木質系セメント板の種類及び厚さ 種類（ ） 厚さ（ mm）			(15. 2. 5)		4. こまい下地	建築基準法に基づく耐力壁の指定（・あり ・なし）		(15. 2. 6)	5. 木ずり下地			木ずり用小幅板の種類（※杉 (心去り材) ）	(15. 2. 7)			6. 仕上塗材 仕上	内装仕上用に用いる塗材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆			(15. 6. 2)	仕上塗材の種類 ・薄付け仕上塗材		種類（呼び名）	仕上りの形状		工法	吸放湿性			防火材料	・外装薄塗材Si			・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー 塗り	・可とう形外装 塗材Si			・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー 塗り	・外装薄塗材E			・砂壁状 ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・着色骨材砂壁状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り ・吹付け ・こて塗り	・可とう形 外装塗材E		・砂壁状 ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・防水形外装 薄塗材E	・砂壁状 ・さざ波状 ・凹凸状		・吹付け ・ローラー 塗り	・外装薄塗材S	・砂壁状 ・凹凸状		・吹付け	・内装薄塗材C ・内装薄塗材L	・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状		・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する	・内装薄塗材Si ・内装薄塗材E			・砂壁状じゅらく ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する		・内装薄塗材W		・京壁状じゅらく ・ゆず肌状 ・平たん状 ・凹凸状	・吹付け ・こて塗り		・適用する	・厚付け仕上塗材		種類（呼び名）	仕上りの形状	工法	吸放湿性		上塗り	防火材料	・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け ・こて塗り	・適用する	・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・吹付け ・こて塗り ・ローラー 塗り	・適用する	・内装厚塗材C		・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・吹付け ・こて塗り	・適用する	・適用する		・内装厚塗材L	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り	・適用する		・適用する	・内装厚塗材G	・吹放し ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り

16 建具工事	16. 軽量シャッター	開閉方式の種類 ※手動式 ・電動式（手動併用） 耐風圧強度（ ）pa 安全装置 ・急降下停止装置（設置場所 ・建具表による ） ※障害物感知装置（設置場所 ・建具表による ） スラットの材質の種類 ※JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量（※Z06又はF06） ・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯） めっきの付着量（※AZ90） スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形	(16. 12. 2～4)	19. ガラス ブロック積み	(16. 14. 5)						3. PCカーテン ウォール	材料 コンクリート 種類（ ・普通コンクリート ・軽量コンクリート1種 ） 品質 設計基準強度 (F _c) ※30N/mm ² ・ スランプ ※12cm ・ 気乾単位容積質量 ・普通コンクリートの場合 2. 1t/m ³ を超え2. 5t/m ³ 以下 ・軽量コンクリートの場合 1. 8t/m ³ ～2. 1t/m ³ 単位水量の最大値 ※185kg/m ³ ・ 鉄筋 種類の記号 ※SD295 ・ 補強鉄線 径 (mm) ・3. 2 ・4. 0 ・5. 0 ・6. 0 網目寸法 ・ シーリング材の種類（目地等） 種類及び寸法等 ※図示による ・ ガラスの取付け材料 ・構造ガasket 耐火処理 適用部位、材料等 ※図示による 断熱材 種類（ ） 種類及び範囲 ※図示による 先付けの材料 ・表面仕上材 ・セラミックタイル ・石材 ・建具枠 ・ゴンドラ用ガイドレール 形状及び仕上げ 製品の見え掛り部の寸法許容差 辺長 ※±3mm ・ 対角線長の差 ※5mm ・ 版厚 ※±2mm ・ 開口部内法寸法 ※±2mm ・ ねじれ、反り ※5mm ・ 曲がり ※3mm ・ 面の凸凹 ※3mm ・ 先付け金物の位置 ※5mm ・ PCカーテンウォールの仕上げ ・ 構造ガasketを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差 (mm) ※図示による 製作 PC版の配筋 ※図示による 取付け 躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差 鉛直方向 ※±10mm ・ 水平方向 ※±25mm ・ カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 目地の幅 ※±5mm ・ 目地の心の通り ※3mm ・ 目地両側の段差 ※4mm ・ 各階の基準墨から各部位までの距離 ※±5mm ・ ガラスの取付け方法 ・ガラスの取付け材が構造用ガasketで複層ガラス等を使用する 場合は排水機能の設置及びガラスの封着処理の強化を行う	18 塗装工事	①. 材料	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※☆☆☆☆ 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・以下の箇所を除き防火材料とする。 （箇所： ）	(18. 1. 3)
	17. オーバー ヘッドドア	セクション材料による区分 ※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバー グラスタイプ 風圧力による強さの区分 ・50 ・75 ・100 ・125 開閉方式による区分 ※バランス式 ・チェーン式 ・電動式 収納形式による区分 ※スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・パーチカル形 ガイドレールの材料 ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス 鋼板	(16. 13. 2、3)		②. 素地ごしらえ	下地面等 種別 不透明塗料塗りの場合 ※A種 ・B種 透明塗料塗りの場合 ※B種 ・A種 鉄鋼面（DP以外） ※C種 ・A種 ・B種 鉄鋼面（DPのみ） ※B種 ・A種 ・C種 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等以外） ※A種 ・B種 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等） ※B種 モルタル面及びせっこうプラスター面 ※B種 ・A種 コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面 ※B種 ・A種 押出成形セメント板面 ※B種 ・A種 コンクリート面（DPのみ） ※A種 ・B種 せっこうボード面及びその他ボード面 ※B種 ・A種	(18. 2. 2～7)									
	18. ガラス	電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置 （設置箇所 ※建具表による ） ・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 ※建具表による ・型板ガラスの厚さによる種類 ※建具表による ・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 ※建具表による ・合わせガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 ※建具表による 落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類 ・強化ガラス 形状による種類、材料板ガラスの種類、厚さの呼びによる種類及び特性による種類 ※建具表による 破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅲ類 ・熱線吸収板ガラス 板ガラスによる種類、厚さによる種類 ※建具表による 性能による種類 ・1種 ・2種 ・複層ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ※建具表による 断熱性による区分 ・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6 日射取得性及び日射遮蔽性による区分 ・G ・S 封入気体の種類 ・空気 ・アルゴン ・熱線放射ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ※建具表による 日射熱遮蔽性による区分 ・1種 ・2種 ・3種 耐久性による区分（日射熱遮蔽性による区分が2種の場合） ・A類 ・B類 ・倍強度ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの呼びによる種類 ※建具表による	(9. 7) (16. 14. 2～4) (図16. 14. 1)		3. 錆止め塗料 塗り	(18. 3. 2、3)										
	17 カーテン ウォール 工事	1. 取付け形態、 性能等 取付け形態による分類 ・層間方式 ・柱・梁方式 ・方立方式 ・スパンドレル方式 性能 水密性 気密性 遮音性 断熱性 耐火性 耐温度差性 (℃) ・30分 ・1時間 ・80 ・70 ・60 主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く） 支点間距離 (h) 耐風圧性能 4m以下 ・たわみ量が±(1/150)×h かつ絶対量20mm以下であること 4mを超える ・ 性能の確認方法及び判定方法 ※性能の確認及び判定方法が確認できる資料を提出し、監督職員の承諾を受ける 2. メタルカーテン ウォール 金属系材料の種類 ・アルミニウム材 ・鋼材 ・ステンレス鋼材 シーリング材の種類（目地等） 種類及び寸法等 ※図示による ・ ガラスの取付け材料 ・シーリング 種類（ ・SR-2 ・SR-1） ・構造ガasket 形状、寸法等 ※図示による 断熱材 種類及び範囲 ※図示による 形状及び仕上げ 製品の寸法許容差 ※標準仕様書表17. 2. 1による ・ 見え掛り部の仕上げ （アルミニウム材の場合） 規格等 標準仕様書16. 2. 31による 種別 ・（標準仕様書表14. 2. 1） 着色 ・標準色 ・特注色 （鋼材及びステンレス鋼材の場合） ・ ガラス溝の寸法、形状等 ※カーテンウォールの製造所の仕様 取付け 躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差 鉛直方向 ※±10mm ・ 水平方向 ※±25mm ・ カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 目地の幅 ※±3mm ・ 目地の心の通り ※2mm ・ 目地両側の段差 ※2mm ・ 各階の基準墨から各部位までの距離 ※±3mm ・ 耐火処理 適用部位、材料等 ※図示による ガラスの取付け材料 ガラスの取付け材料がシーリングの場合のガラスの支持方法 ※4辺支持 ・	(17. 1. 3)		(17. 2. 2、3、5、6)	④. 塗装	(18. 4. 1～18. 12. 2)									
					設計年月日		調 査	設 計	工 事 名 称 三本木児童交流センターテラス屋根改修	全 業	図面 N o					
									図 面 名 称 建築工事特記仕様書（4）		A-04					
									S c a l e							

施設名：三本木児童交流センター
所在地：大崎市三本木字鹿野沢7-1

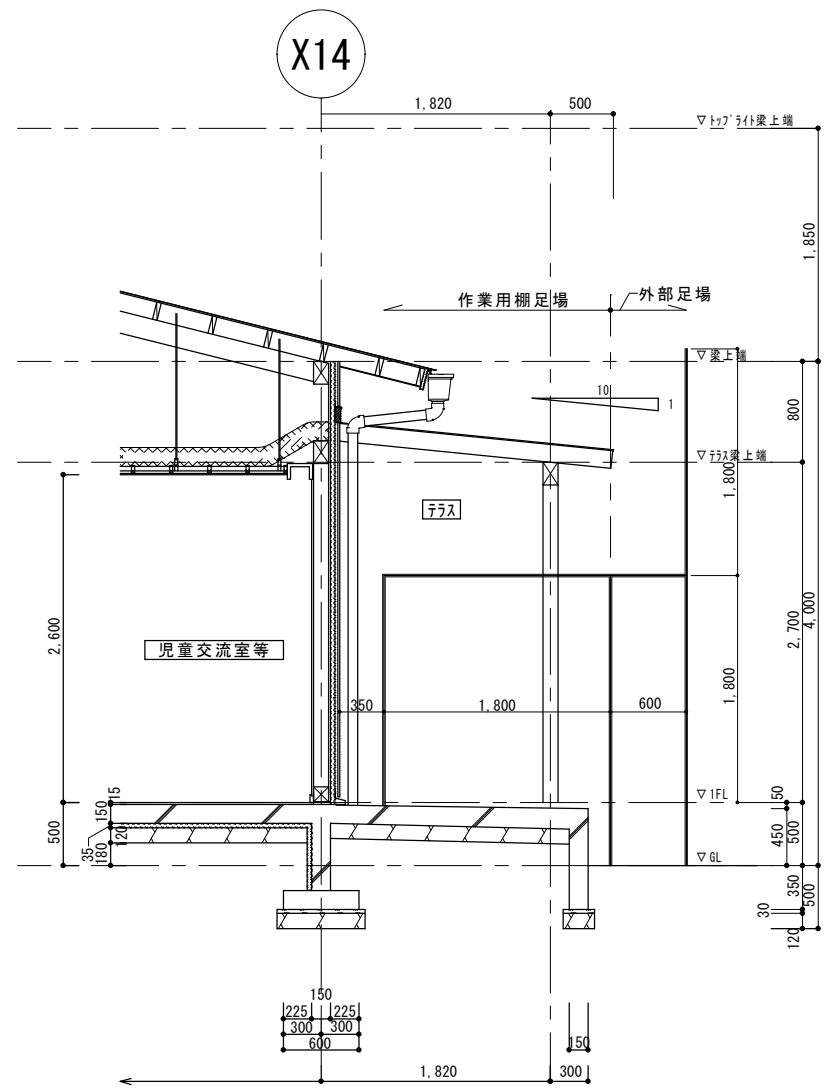


付近見取図

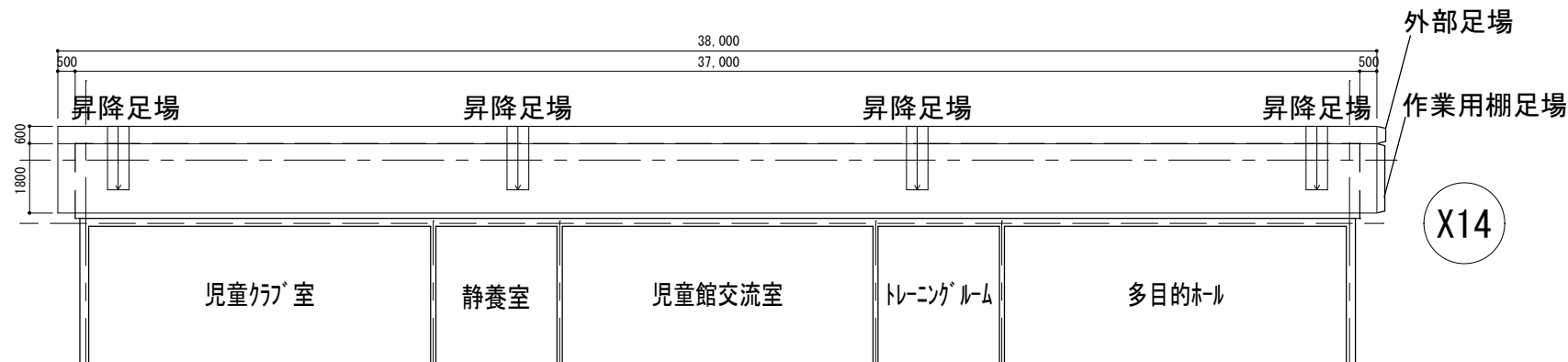


配置図

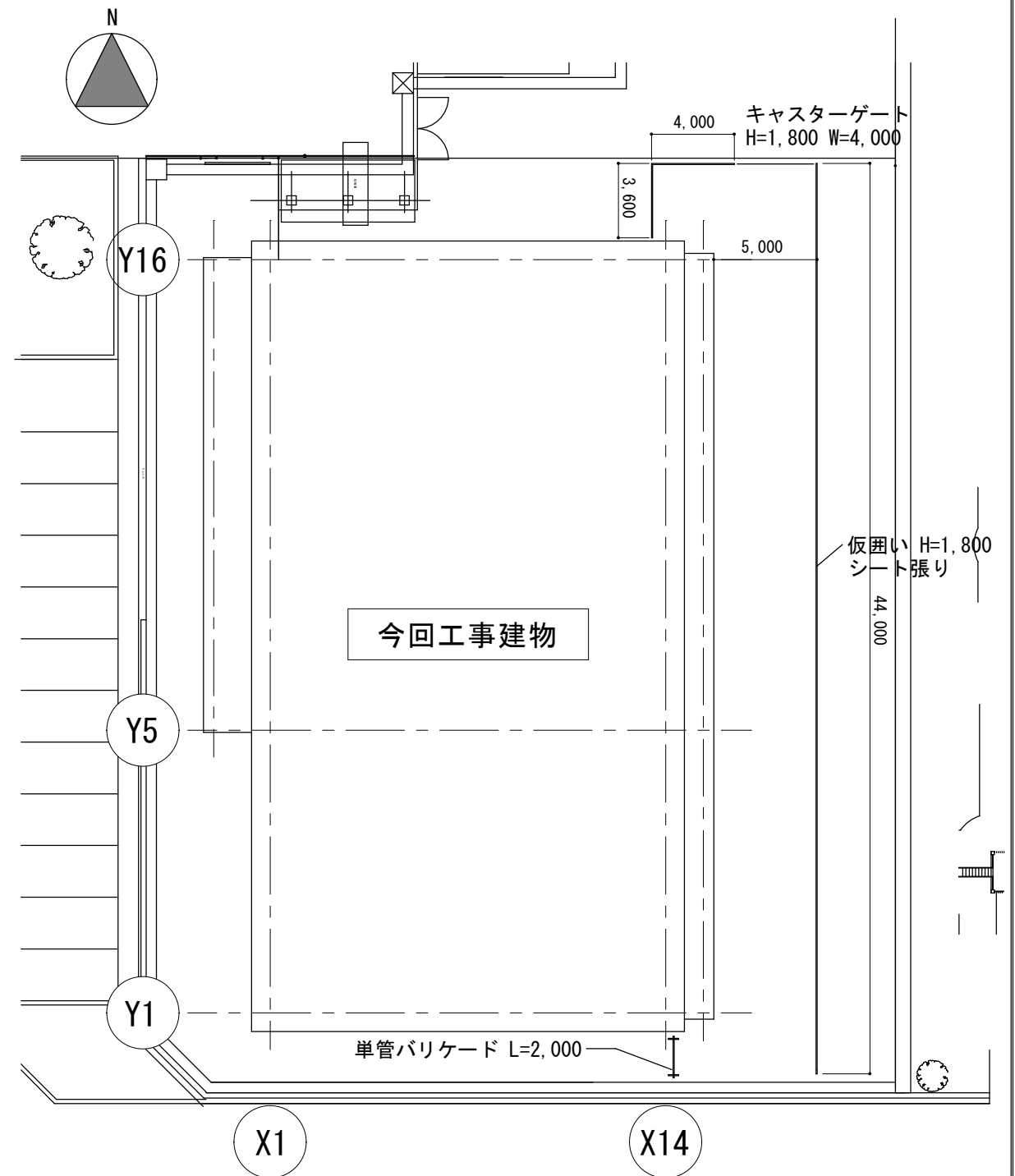
大崎市			設計年月日	調査	設計	工事名称 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事	全業	図面 No A-05
						図面名称 配置図・付近見取図	Scale Nonscale	



仮設計画図(足場断面) S=1/150



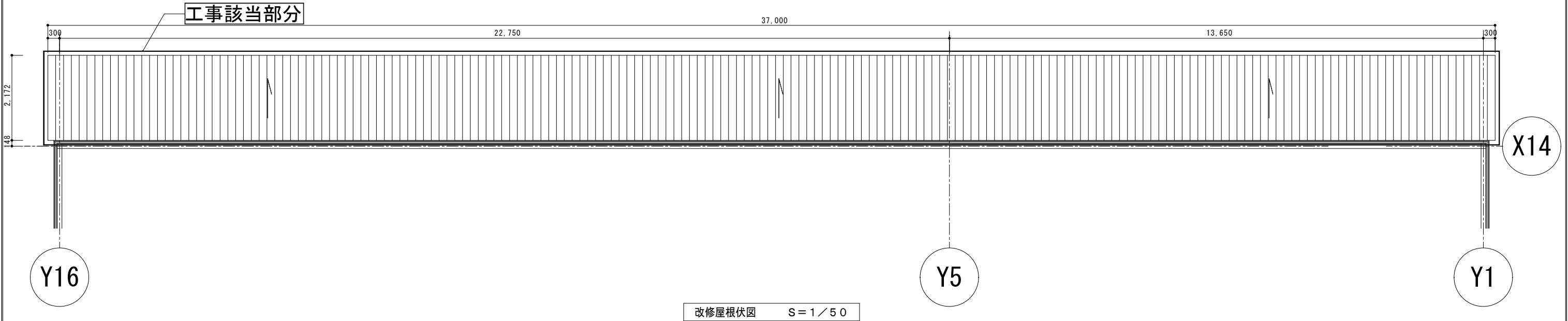
仮設計画図(足場平面) S=1/100



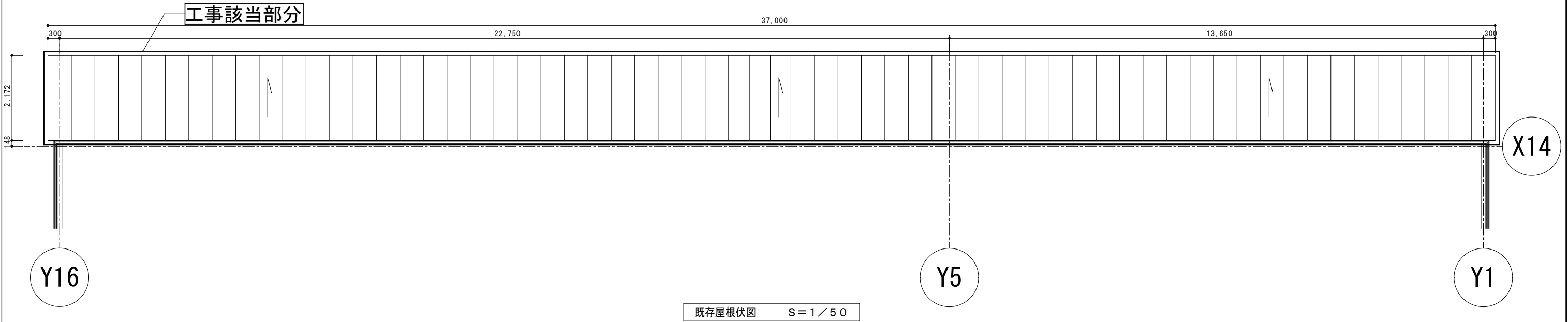
仮設計画図(平面図) S=1/150

大崎市			設計年月日	調査	設計	工事名称 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事	全業	図面 No A-06
						図面名称 仮設計画図	Scale A3: 1/150, 1/100, 1/30	

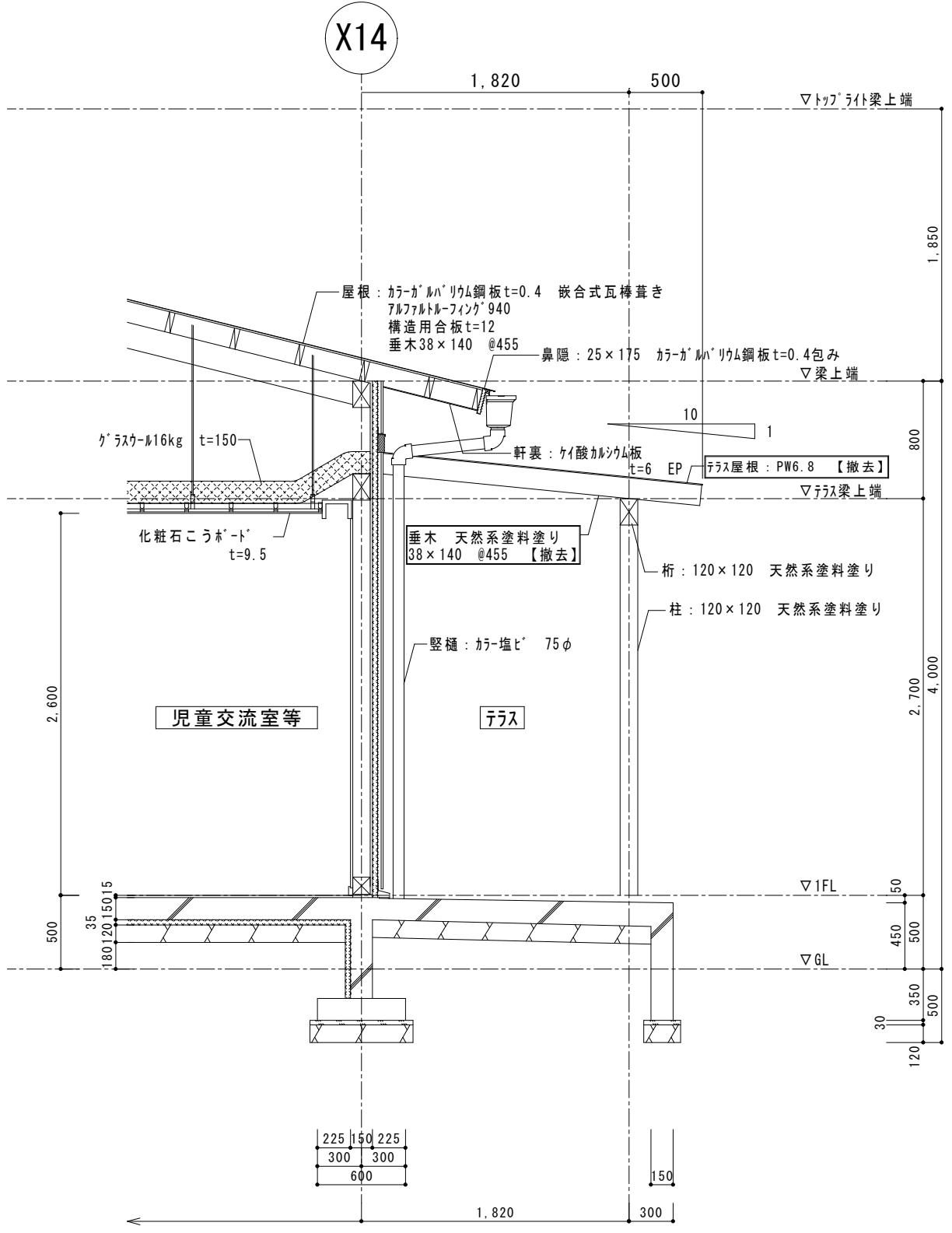
【 既 存 】 屋 根 仕 上 表		
記 号	仕 様	
工事該当部分 下家屋根	ルーフデッキ t=0.8 同等品	新 設
	タイトフレーム 山高85mm程度	
	木下地：炭W90×H90、掛かりW30×H120	
工事該当外部分 本家屋根	カラーガルバニウム銅板 t=0.4勘合式瓦葺き	既存のまま
	アスファルトルーフィング	
	構造用合板 t=12 貼り	



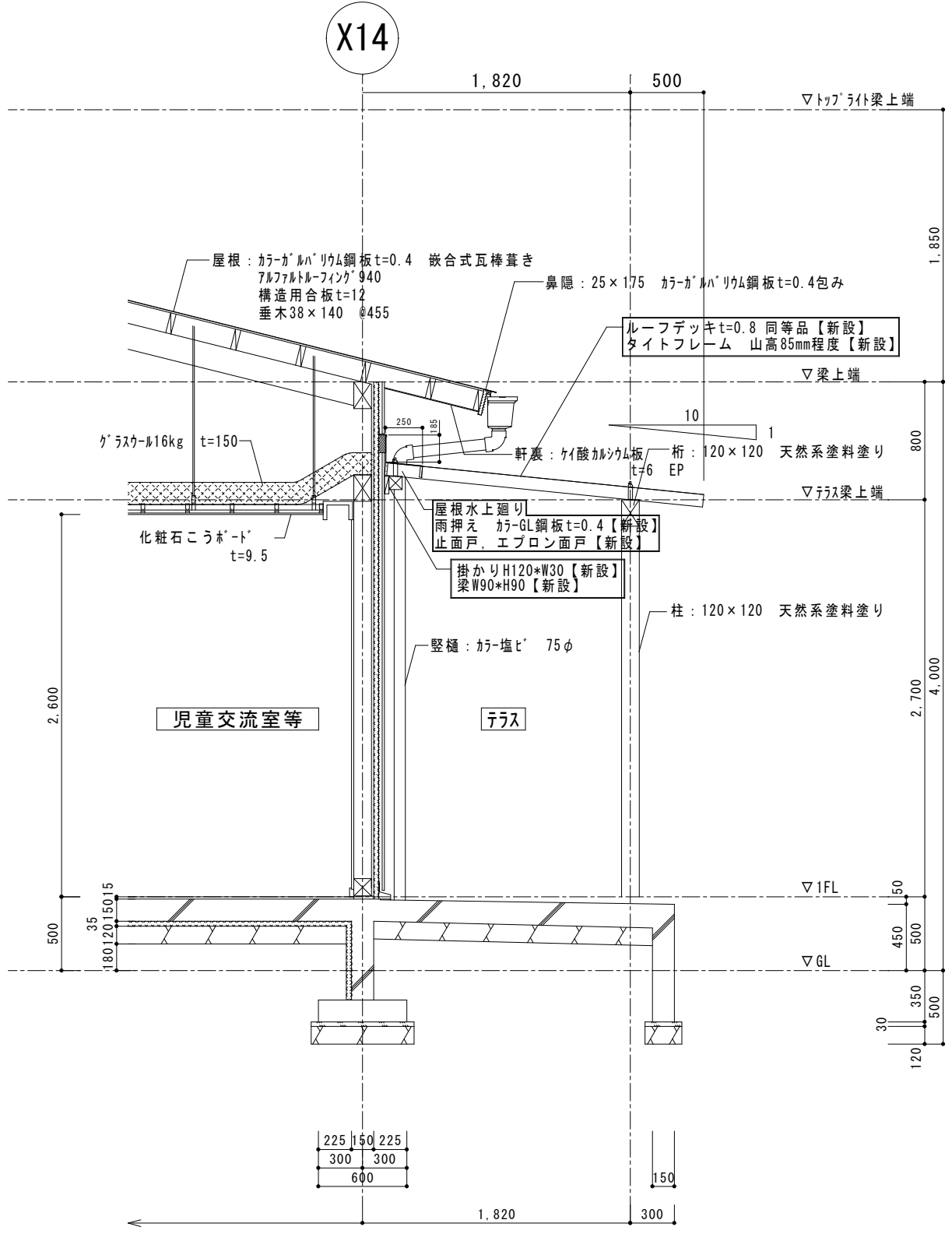
【 既 存 】 屋 根 仕 上 表		
記 号	仕 様	
工事該当部分 下家屋根	PW6.8葺き	撤 去
	アルミ金物押え	
	木下地：垂木W38×H140×L2,100	
工事該当外部分 本家屋根	カラーガルバニウム銅板 t=0.4勘合式瓦葺き	既存のまま
	アスファルトルーフィング	
	構造用合板 t=12 貼り	



大 崎 市				設計年月日	調 査	設 計	工 事 名 称	全 業	図面 No A-07
							三本木児童交流センターテラス屋根改修工事		
							図 面 名 称 【既存・改修】屋根伏図・仕上表	Scale A3:1/50	

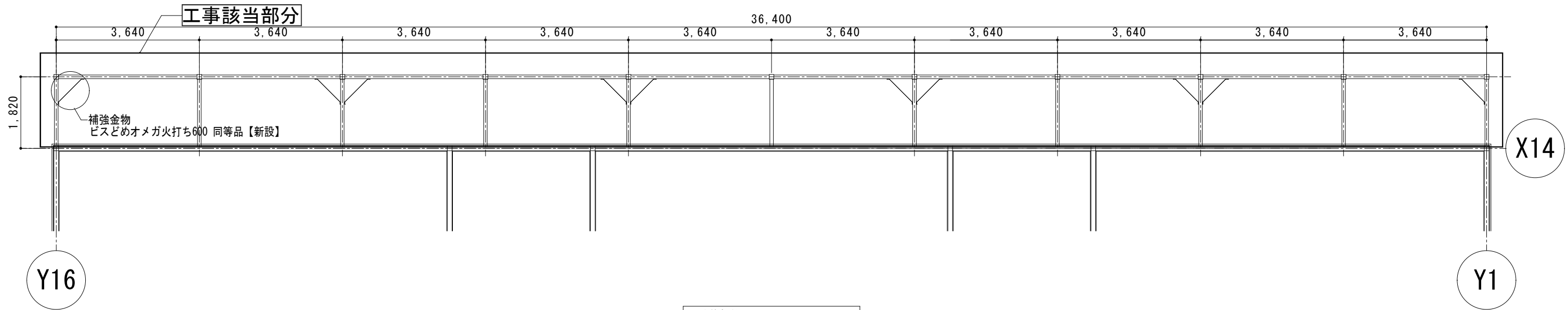


【既存】矩計図 S=1/30

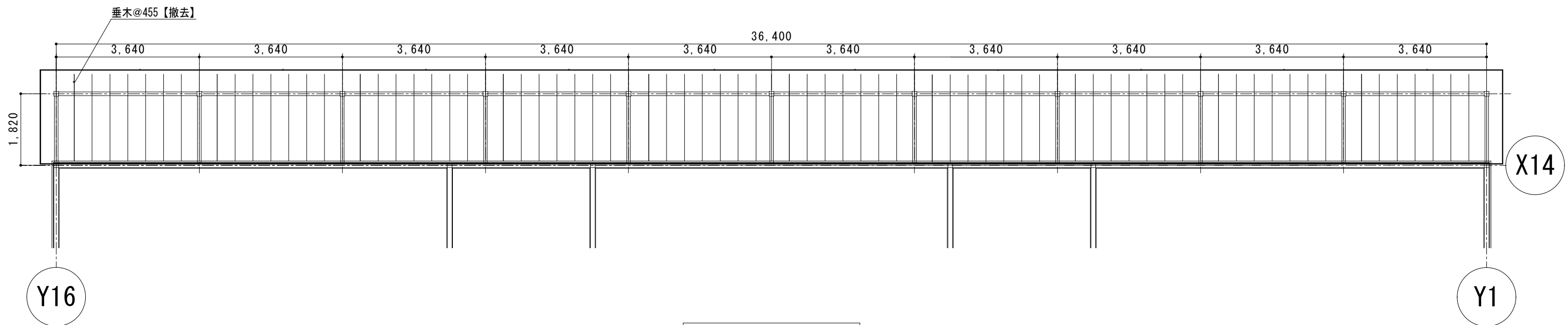


【改修】矩計図 S=1/30

大崎市			設計年月日	調査	設計	工事名称	全業	図面 No A-08
						三本木児童交流センターテラス屋根改修工事		
						図面名称 【既存・改修】矩計図	Scale A3:1/30	



改修桁伏図 S = 1 / 50



既存桁伏図 S = 1 / 50

大 崎 市			設計年月日	調 査	設 計	工 事 名 称 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事	全 業	図面 No A-09
						図 面 名 称 【既存・改修】桁伏図	Scale A3:1/50	

工事名称 三本木児童交流センターテラス屋根改修工事

工事場所 大崎市三本木字鹿野沢7-1

[illegible]

屋根改修工事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

